

# 令和3年度第2回船橋市文化振興推進協議会会議概要

(令和3年10月28日作成)

- 1 開催日時 令和3年9月29日(水曜日)  
午後2時～4時
- 2 開催場所 船橋市役所7階 教育委員室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
オンラインでの出席：太下会長、小野木委員、倉本委員、澤田委員、菅根委員  
会場での出席：松本副会長、清水委員、日野原委員
  - (2) 事務局  
オンラインでの出席：栗原郷土資料館長  
会場での出席：松田文化課長、佐藤文化課長補佐、石崎文化振興係長、鈴木主事、高橋市民文化ホール館長
  - (3) その他  
なし
- 4 欠席者  
小原委員、高屋委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由
  - (1) 船橋市文化振興基本方針の改定について 公開
    - ・アンケート分析について
    - ・第2次基本方針骨子(最終案)について
    - ・第2次基本方針(案)について
  - (2) 事業実績の二次評価について 公開
    - ・評価のとりまとめ方法について
    - ・令和2年度事業実績評価まとめ及び進捗管理対象事業について
  - (3) 専門部会の進捗について 公開
    - ・文化情報紙【BUNBUN Funabashi.】第16号について

(4) その他 公開

- ・今後のスケジュール
- ・事業のご紹介

6 傍聴者数（全部を非公開で行う会議の場合を除く）

0人

7 決定事項

(1) 船橋市文化振興基本方針の改定について

- ・今年度実施したアンケートの結果について報告した。
- ・骨子の最終案や現段階での第2次基本方針（案）について、討議した。

(2) 事業実績の二次評価について

- ・評価の方法について確認し、各委員からの意見を集約した評価案や特記事項について説明を行い、内容について精査した。
- ・第2次基本方針には、進捗管理事業シートの形式を用いて、第1次基本方針期間の事業の把握をする旨、説明を行った。

(3) 専門部会の進捗について

- ・文化イベント情報紙「BUNBUN Funabashi.」第16号の発行について報告した。
- ・コロナ禍により今年度も中止となった各文化施設を巡るスタンプラリー企画は、第2次基本方針の期間における取組としたい旨の報告を行い了承された。

(4) その他

- ・今後のスケジュールについて確認した。
- ・今後の文化イベントについて情報提供を行った。

8 その他

今回は、令和4年2月頃開催予定です。場所・日時等は後日お知らせします。

9 問い合わせ先

教育委員会生涯学習部文化課

047-436-2894

## 10. 議事

**事務局)** 本日はお集まりをいただきありがとうございます。

これより第2回船橋市文化振興推進協議会を開催いたします。

今回は新型コロナウイルス感染症対策として、WEB会議を導入しております。ご理解とご協力をお願いいたします。

「船橋市情報公開条例」第26条により、本日の会議につきましては公開といたします。なお、傍聴はオンラインのみとなります。

本日傍聴希望者はございませんので、ご報告申し上げます。

続いてお手元の資料を確認させていただきます。

次第、資料1、資料2、資料3の第1章基本方針の改定にあたって、資料4評価の取りまとめ方法について、資料5事業評価の一覧、資料6船橋市文化振興基本方針に係る対象事業の進捗管理表、資料7として「BUNBUN Funabashi.」の最新号と、参考資料として10月17日開催予定のミュージックストリートのチラシをお配りさせていただいております。

皆様、不足資料はございませんでしょうか。

では、はじめに事務局を代表して文化課長よりご挨拶申し上げます。

**松田課長)** 皆さまこんにちは。本来であれば、三澤生涯学習部長が参加される予定でしたが、急遽所用がございまして欠席となりました。皆さまによりしくお伝えくださいとのことです。代わりに私からご挨拶させていただきます。

本日は、太下会長をはじめ委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、船橋市文化振興推進協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。今年度2回目の開催にあたり、委員の皆様には、文化事業の二次評価に取り組んでいただきありがとうございます。コロナ禍で中止となった事業が多く評価が難しかったのではないかと思います。船橋市では一部施設が休館になるなど、今なお新型コロナウイルスの影響は続いています。今年度もコロナ禍でできることとして、文化課では、10月17日のミュージックストリートを事前収録の動画配信で開催予定です。後ほどご案内させていただきますので、お時間がございましたら、ご覧いただけますと幸いです。

また、第2次文化振興基本方針へのご意見も頂戴しまして、ありがとうございました。今年度実施したアンケートの結果、文化振興基本方針に掲げた総合指標である「船橋市を文化が盛んなまちだと思ふ」市民の割合は約40パーセントとなりました。これは新型コロナウイルスの影響も大きいものと考えておりますが、目標としていた60%には届かなかつたというのが現状です。第2次基本方針では、コロナ禍で失われたものをどう取り戻すのか、さらに文化振興を進めていくにはどういった施策が必要なのかを検討していく必要があります。本日は、そういった部分が主題となるかと思っておりますが、皆様から忌憚のないご意見をいただき、より一層船橋の文化を盛り上げていきたいと考えておりますので、今後ともご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

**事務局)** ありがとうございます。それでは、これより会議次第に沿って進めさせていただきます。要綱第6条の規定により、議事の進行は会長の太下様をお願いいたします。

ではよろしくをお願いいたします。

**太下会長)** はい。コロナが影響を及ぼす中で、本日もリアルとリモートの混合型会議となりました。緊急事態宣言も今月いっぱい解除されるということで文化事業も10月からは徐々に平常に戻っていくということが期待されますし、この会議についても今後はリアルで皆さんと議論できるようになればいいなと思います。リモート併用ということでディスカッションが難しい場面もあるかと思いますが、是非ご協力いただく形で進行を進めていければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは議事を進めたいと思います。本日の会議では船橋市文化振興基本方針の改定を中心に、協議を行うこととなります。

では、まず議題1の文化振興基本方針の改定について、議論を深めるためにも、資料ごとに説明をしていただき質疑の時間を設けたいと思います。

まずは、アンケートの分析及びそこから導き出された課題について事務局からご説明をお願いします。

**事務局)** まず、皆様におかれましては、骨子案および第1章・第2章前半部分へのご意見をいただきましてありがとうございます。本日の資料の中にも一部反映しております。

それでは、第2次文化振興基本方針の改定に関し、アンケート結果についてご説明申し上げます。

データで追加送付した資料1-①をご覧ください。これまでにアンケートの分析・集計が終わり、そこから導き出された課題を8つ抽出するところまで作業が進みました。そこで、アンケートの主な項目に関する結果、分析内容、課題の順にご説明申し上げます。

まず、個人向けアンケートの方をご覧ください。市政モニター、市民・中高生、近隣地域等対象の個人向けWEBアンケートの結果です。3段目、総合指標の達成度をご覧ください。船橋市について「市民の文化活動や市の文化事業に対する取組が盛ん」といった文化的なまちのイメージを持っていますかという設問に対して、市政モニターアンケート及び市民アンケートで確認したところ、思う・やや思うと答えた割合は平均で40.3%となりました。これは平成27年度のアンケートに比べて11.5ポイント増加したものの、先程課長の挨拶でもありましたように、第1次基本方針で掲げた目標の60%には届かなかったところです。また、市外のアンケートの結果も載っていますが、この部分についても13%ということで、若干上昇してはいますが、市外の方から見ると船橋市は文化が盛んなまちだとは思われていないのかなという結果となっています。

次に、この1年における市民の鑑賞状況ですが、コロナ禍においても会場に足を運んで鑑賞・観覧した人の割合が、大人で33%・中高生で43%と3~4割ほどいらした状

況です。実感としては、コロナ禍でいろいろなイベントが中止となったり、施設が休館となっている中では、意外と多いのかなと感じます。ただ、前回の市民アンケートに比べると、かなり落ちている状況ではございます。では、どんなものを見ましたかというのを聞いているのですけれど、これは世代を問わず、映画が圧倒的に多く、続いて音楽・美術・演劇などが鑑賞されています。また、大人に比べ中高生のほうが会場で鑑賞した割合が高いことから、もしかしたら学校や習い事など日常生活における文化活動の中で、一定の鑑賞機会が確保された可能性が考えられます。ただ、7割の人は鑑賞頻度が減少したと答えており、また、全く鑑賞していない人の割合も増えていることから、コロナが人々の鑑賞実績に対し確実に影響を与えたものと考えています。そして、コロナ収束後には、会場に足を運び直接、鑑賞・観覧したいという人が大人では8割強、中高生でも67%となっています。

次に、文化・芸術活動の実施状況です。市民アンケートは活動している人が22.4%、中高生アンケートでは44.9%が何かしらの文化活動をしており、前回に比べてそれぞれ8ポイント、6ポイントほど上昇しています。ただ、依然として多くの方が活動をしておらず、その理由として「きっかけがない」が最も多く選ばれています。これは前回アンケートと同じ結果です。きっかけがなくて文化活動が出来ていないということで、引き続き文化活動に参加するためのきっかけづくりが課題になることが浮き彫りとなりました。

続いて、文化振興の効果についてです。文化・芸術の振興により社会や地域にもたらされる効果としては、「子供が心豊かに成長する」がトップでした。次に「人々が生きる楽しみを見出せる」、「人々の交流や社会参加が盛んになる」の順で、これも前回のアンケートと同様の結果となっています。文化振興のために今後取り組むべきことも聞いているのですけれど、文化振興の効果と連動しておりまして、「子どもへの文化・芸術に関する教育を充実すること」が最も多く選ばれておりました。次に「文化・芸術に関する情報発信を充実すること」となり、これらも前回と同じです。ただ、この表にはありませんが、文化に関する情報をどのように入手しているかを聞いたところ、世代を問わず「携帯・スマートフォン」が最も多く、成人層は「広報ふなばし」「ポスター・チラシ」、中高生は「フェイスブック・ツイッター・インスタグラムなどのSNS」が上位になっています。この5年間で、スマホ・SNSが急速に普及したことにあわせ、情報入手のツールも変化していることがわかります。また、今後力を入れるべき取組として、今回のアンケートから回答の選択肢に加えた「年齢、性別、国籍、経済状況、障害の有無等を問わずあらゆる人が文化事業に参加できる環境を整えること」も32.0%の人が選んでおり、法の改正等もありますけれども、文化・芸術が人間の相互理解や共生社会の実現に必要なものと認識されていることが伺えます。そして、コロナ収束後の社会生活において、文化芸術が果たす役割がこれまでに比べ重要になるか聞いたところ、市政モニターアンケートでは重要になると「思う」「やや思う」を合わせて約8割となりました。市外アンケートでも、「思う」「やや思う」が「思わない」「やや思わない」の3倍以上となっていて、「変わらない」を選んだ人

よりも多い結果となりました。コロナ禍を通じて、改めて文化・芸術に関する価値とか、必要性が見直されたのかなという部分があるのと、会場に行って、見たり聞いたりすることが出来ない状況の中で、収まったら早く会場に足を運びたいという人が大勢いらっしゃるのかなと思っています。

続いて、裏面の文化団体向けアンケートをご覧ください。現在、公民館等で文化・芸術分野の活動をしている団体に対するアンケートでは、コロナ禍でも多くの団体が規模や活動形態を工夫しながら継続して文化活動に取り組んでいることがわかりました。ただ、アンケートは公民館に実際に足を運んでいる団体さんに配布して、公民館で回収したことから、そもそもアンケートが行き届いていない活動休止団体さんがいたかもしれないと考えています。それと、アンケート実施時には公民館が夜間は閉館していましたので、アンケートに表れない活動休止団体がいるかなと思っています。あと、活動していてもコロナ禍以前と同様の活動ができている団体は4分の1ほどとなっておりますので、やはりコロナが与えた影響は大きいものと思われます。今後の課題については「会員の高齢化」「会員の減少」を挙げる団体が多い状況です。この2つの項目は前回でも課題となっていました。今回のアンケートでも、コロナ禍前と同じような活動ができるかを直接的な課題として挙げた人よりも多く、その割合も増加している状況です。そのため、この2つの項目は継続的かつ大きな課題なのかなと思っています。また、コロナ禍以前と同じ活動ができるか不安であるというのを課題に挙げた団体も3分の1ほどあった状況でございます。なお、中高生アンケートの中で、卒業後も現在の文化活動を続けたいですかと聞いたところ、半分近くの生徒は続けたいと答えています。今後、これらの子供たちの活動の受け皿となるような仕組みを考えることが、課題解決の糸口になるものと思っています。

これらのアンケート結果や文化芸術関連法令等の社会情勢の変化から、今後取り組むべき課題を、資料1-2のとおり8つ抽出いたしました。順に、「世代を問わずアフターコロナ、ウィズコロナの文化施策が求められています」「市民の鑑賞・活動につながる情報発信が求められています」「市民が文化に触れるきっかけづくりが求められています」「人々が文化・芸術に親しみ、地域や社会とつながるための施策が求められています」「あらゆる人が文化事業に参加できる環境を整えるための取組が求められています」「将来を担う子供たちが心豊かに成長するための取組が求められています」「各地域への愛着・親しみをもてる取組が必要です」「人・文化資源・地域をつなぐ取組が求められています」となります。最後の2項目は、アンケート結果だけでなく、現状における弱みや市として文化振興を通じて目指すべき方向性を表した部分であるため、文末の表現を“必要となります”にあわせてもよいかと考えているところです。また、それぞれの項目の下に、課題として挙げた根拠となるアンケート結果を掲載しておりますので、見比べながら、第2次基本方針の施策を検討する上での課題として妥当なものであるかご討議いただければと思います。

アンケート分析及び課題抽出については以上です。

太下会長) ありがとうございました。

いま、事務局からアンケート分析等について説明がありました。総合指標の達成度に対する率直な感想や、事務局が抽出した課題に対するご意見など、何か質問等のある方はいらっしゃいますか。

**小野木委員)** これらアンケート結果や結果分析は、資料3の新しい基本方針にはすでに反映させているということでしょうか。

**事務局)** 今日ご提示させていただいた基本方針の方には反映してございます。このほか、もう少し詳しいアンケート結果について、別途参考資料として基本方針の中に載せていく予定です。

**小野木委員)** わかりました。ありがとうございます。

**太下会長)** 別の言い方をすると、アンケートは事実なので、ちゃんと反映されているかを次ご説明いただいて、基本方針案を皆さんに討議いただくということになるかと思えます。他にご質問等ございますか。

私の方から1つご意見を言わせていただきますと、資料1-2の1番最初に文化団体アンケートの結果の課題として、会員の高齢化がありますね。これはアフターコロナ・ウィズコロナの中に位置づけられていますけれど、これはある意味コロナに関係なく、高齢化は進んでいるわけです。よく少子高齢化と言いますが、少子化というのは政策的に対応が可能なわけですね。より子どもを産みやすい、育てやすい地域づくりを進めることで、自然増、社会増を図ることができる。けれど、高齢というのは、確実に増えていくしかないのです。たぶん高齢化はどんどん進んでいきますから、次回アンケートをとれば、理論的に言うともっとこの項目のパーセンテージは上がっていくはずですが。それでこういう高齢化した団体に若い人に入りなさいといっても入らないでしょうから、若い人を入れることが解決策にならないと思います。そう考えるとむしろ、高齢化という現象は受け止めて高齢化した方々の文化活動をいかに支援するのかというふうにもっていった方が自然ではないのかなと思います。高齢化は日本全体の現象で変えようがないので、高齢の方々が文化で楽しく豊かに過ごせる地域を作っていこうと考えると、もうすでに文化団体として組織されている訳なので、逆にアプローチしやすいですね。文化活動をすることによって高齢の方々に、より元気になってもらえれば、これは社会福祉的な価値を持つことになりますので、高齢化自体が問題なのではなく、高齢化をうまく施策として活かしていくというふうに転換していくことが船橋市としては必要なのではないかなと思いました。

**事務局)** 太下会長からヒントとなるアドバイスをいただいたと思っているのですが、たしかに年齢層の高い方々の中に若い人が入るのはハードルが高かったりしますよね。単一の団体の高齢化というよりも、文化に関わる人の年齢を全体として押し下げていくことは考えた方がいいのかなと。その一方、ここでの高齢化の捉え方は、実年齢の話ではなくて、楽しく元気に生きていらっしゃれば、80歳でも若いですよ。なので、実年齢の高齢化というよりも、まさにおっしゃるとおり、楽しく長く生きていける人たちを文化・芸術のどのようなアプローチで作っていくのかというのが非常に重要になってくるのかなと思いました。非常によいアドバイスをいただいたと思

ます。ありがとうございます。

**太下会長)**他に何かありますか。

**小野木委員)**文化団体というのは、どういう団体を指しているのかを伺いたいです。以前、第1次基本方針を作成する前に、市内で活動する文化団体さんにヒアリングを実施したと思います。その時は文化団体さんのジャンルごとに分かれて現状共有のためのミーティングも実施し、私もアドバイザーとして参加させていただいたと記憶していますが、その団体さんたちのことを指していらっしゃるのかどうか、その辺をお伺いできればと思います。

**事務局)**アンケートの表の文化団体アンケートで全市団体というのと、公民館団体という2つに分かれています。小野木委員が前回アンケートを策定した時に意見交換会をしてご同席いただいたというお話がありましたが、前回意見交換会をした団体は表の右側、全市団体と言われる団体で、船橋市の社会教育関係登録団体の中で単一の公民館の活動にとどまらず、市全域で活動しているような団体、例えば船橋市合唱連盟さんのようなたくさんの方の合唱団が取りまとまってできたような団体とか、船橋市美術連盟さんみたいにいろいろな部門の人が集まってできているような団体を全市的な文化団体と呼んでいるのですけれど、それらの団体が29団体ありまして、そこにアンケートをとったのが1つとなります。それに対し、表の左側、公民館団体となっているのが、地域の公民館で活動している社会教育関係登録団体としてカテゴライズされている団体です。その中でも、公民館の活動団体は、文化・芸術だけでなく社会教育やスポーツの団体さんもあつたりするので、その中でも文化・芸術の活動や歴史的な研究等を行っている団体さんにアンケートをとっているのがもう1つです。アンケートの中身はほとんど同じなのですけれども、同じアンケートを規模の大小と申しますか、2つの属性の団体に対して実施したということでございます。

**小野木委員)**わかりました。そうすると多少は情報が固定化されてくるのではないかなと思います。若い世代、例えばヒップホップのダンスユニットとか、若い世代のバンド活動なども含めて、市民の文化活動自体を幅広く捉えていくとするならば、数値も変わってくる気がします。この点は今の段階でお話することではないかもしれませんが、気が付いたので申し上げます。

**事務局)**ありがとうございます。今、小野木委員がおっしゃったことは、団体さんの方からも意見がありました。合唱連盟の方だったかと思いますが、今回も意見交換をしたのですが、これって私たちだけではなくて、もっと他の人に聞いても面白いのではないですかとおっしゃられまして、なかなかどのようにお声がけすればいいのかが難しい中ではあるのですけれども、それもそうですよねというお話がありました。たぶん同じことだと思います。

**小野木委員)**一つの課題ですよね。

**太下会長)**船橋はミュージックストリートとかに関わっているような若い人たちは、直接公民館とは関わっていないかもしれませんが、いろいろなツールで意見を聞くことが今後は必要かもしれませんね。



ちょっと時間が過ぎてしまいましたので、ご質問があれば戻っていただくことも可ということで、次の議題に進みたいと思います。このアンケート結果等を踏まえて基本方針の骨子(案)について作成しているようなので、事務局からご説明をお願いします。**事務局)** はい。それでは、資料2をご覧ください。第2次基本方針の骨子案となる「めざすべき姿」「総合指標」「4つの基本目標及びそれにもとづく施策」についてご説明申し上げます。

まず、めざすべき姿です。6月15日の協議会では、市民が生涯にわたり文化・芸術に親しみ、心豊かに暮らしていける状態」という案を示し、主な意見として資料に記載している4項目を挙げていただきました。そのご意見や、関係課に対する意見照会の結果や市の他部署で作成中の総合計画の内容等を踏まえ、事務局として検討を重ねまして、本日の修正案として「市民が文化・芸術に触れ、『ふるさと船橋』に親しみを感じる状態」という最終案を提示させていただいております。ここでの市民は、もちろん今船橋のまちに住んでいる人もそうですが、日ごろから仕事や学校、そして公民館等での文化活動、民間のカルチャースクールに足を運んでいる方とかを含めて考えております。また、かつて船橋に住んでいた人なども広く捉えて市民としていきたいと思っているところです。それら市民の皆さまが船橋のまちに親しみを持ち、「船橋って良いまちだよ」と感じてもらいたいとの想いをフレーズに表したものとなります。なお、前回の協議会でご意見いただいたように、船橋の地域性は基本方針の改定にあたって大切にしたいと考えていますが、文化・芸術は、地域はもとより、国境、世代、年齢などを超えて触れることができるものであることから、修正案の前段部分にはあえて“地域の”や“地域で”といった語句をつけておりません。

続いて、総合指標です。これは、前回お示ししたとおり、船橋市を市民の文化活動や市の文化事業に対する取組が盛んなまち、すなわち「文化が盛んなまち」だと思ふ市民の割合を60%とすることを継続して掲げていきたいと思ふ思います。市民の皆さんが「ふるさと船橋」に親しみを感じてもらうためには、一人でも多くの方が文化・芸術に触れられるようにすることが重要ではないかなと考えているところです。市民が文化・芸術に触れる機会を創出するために、市は文化事業に取り組み、また、そのことによって市民の文化・芸術活動が盛んになるという考え方のもと、めざすべき姿の実現を図るためのシンボリックな総合指標としてふさわしいものであると考えております。第1期の期間においても、「文化が盛んなまち」だと思ふ市民の割合が28.8%から40.3%に上昇したこと、また令和元年度に中間値のアンケートをとりましたが、47.4%に引きあがったことを考えて、60%の数値達成が難しいことは重々わかっているのですが、この間の取組で成果が徐々に表れてきているというのを心の支えに、引き続き掲げていきたいと思ふ思っています。ただ、施策の達成度を毎年客観的に把握することは難しいです。現在、生涯学習全体を取りまとめる計画「第三次船橋市生涯学習基本構想・基本計画」を策定しております。その中では「文化事業の参加者数」や「文化施設の利用者数」といった客観的に数値を把握できるものを指標として設定する予定になっていますので、こちらの文化振興基本方針でも今言った2つの具体的な

数値を図れるようなものをサブ的な指標として設定したいと思っています。

最後に資料の一番下をご覧ください。以前にもお話していますように、4つの基本目標である「気づき始まる」「学び楽しむ」「育みつながる」「活かし伝える」こちらはそのまま継続して掲げることにしまして、それぞれに2つずつの施策を置いております。これらの施策は、先ほどご説明したアンケートから導き出された8つの課題を解決に導くためのものとして設定しました。

例えば、施策の1番上のところ、「文化・芸術に関する情報を市民に効果的に届ける仕組みの構築」というのがありますけれども、これについては、「市民の鑑賞・活動に繋げる情報発信が求められています」という課題に対応しています。アンケート分析の1番上に来ている「世代を問わずアフターコロナ・ウィズコロナの文化施策が求められています」の課題に対応するものとしては、「学び楽しむ」の施策の2「時代のニーズに合わせた文化事業の推進」が対応します。というように課題に対して解決策としての施策という対比をさせながらで8つほど施策を掲げているところです。こちらの施策については、資料の3の中で新・旧が並んでいるページがあるかと思うのですが、けれどもそちらを見て頂くとわかりやすいと思います。「気づき始まる」のところでは、「文化・芸術に関する情報を市民に効果的に届ける仕組みの構築」「気軽に多様な文化に触れることができる機会の提供」の2つの施策を置いています。これはアンケートにおいて情報発信の取組が引き続き重要とされていることから設定したものです。ただ、かねてより協議会でも話題になっていましたが、情報を発信するだけでなく、いかにその情報を届けるかが重要になると思います。そこで、旧の基本方針の、「情報発信の仕組みを構築する」から発展させて、「効果的に情報を届ける仕組みの構築」と文言を変えております。2つ目の施策は第1次基本方針のとおりで、順番を入れ替えただけとなります。

次に、「学び楽しむ」です。ここでは、「あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境を整える」「時代のニーズに合わせた文化事業の推進」という2つの施策を挙げています。アンケートでは、「年齢、性別、国籍、経済状況、障害の有無等を問わずあらゆる人が文化事業に参加できる環境を整えること」を重要だと考えている人が多い結果となりました。それをふまえ、旧の基本方針には主語がなかったのですが、“あらゆる人が”というワードを追加し、文章を改めております。2つ目は、まさにコロナ禍もしくはコロナ収束後をにらんだ施策ですが、時代のニーズにあった事業展開を念頭に置いたものとなります。ただ、今後具体的な展開の中で、まずはコロナ前の鑑賞状況・活動状況の水準を取り戻すことを目指しながら、オンラインの取組であったり、新しいニーズへの対応も検討する必要があるものと考えております。

次に、「育みつながる」です。ここは大きくリニューアルはしていません。「子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実」「市民が主体的に文化に関わり社会とつながりを持てる仕組みの構築」です。この社会とのつながりという部分は、ここも若干コロナの影響部分もありますけれども、なかなか外を出歩けなかったりすると社会との接点が見出しにくい部分もあつたりしますし、さきほどの高齢化の

話ではないですけども、元気に楽しく暮らしていけるようなツールとして文化・芸術が機能すればいいのかなということで、社会とのつながりを追加させていただいております。

最後に、「活かし伝える」では、「地域の文化財を大切に守り、次世代へ継承する仕組みの構築」「各地域の文化資源を活用する取組の充実」です。1つ目の施策は、前回の基本方針で「地域の伝統文化の保護・継承」としていたところを具体的な文言に改めたものです。逆に、旧の施策①「船橋の文化に関するアーカイブを作成」は具体的な事業のようになっていたので、これはあえて今回の基本施策の中には入れ込んでいないものです。4つ目の施策②「各地域の文化資源を活用する取組の充実」は、文化財だけでなく各地域で取り組まれている祭事やイベント、千人の音楽祭のような船橋ならではの文化事業、そしてそれに関わる人を含めて文化資源と捉えまして、それらの資源を効果的に活用することで、これまで文化に関りのなかった人たちにも訴求し、新たな気付きを与えることを目指すものです。それがぐるぐる回ることによって、1, 2, 3, 4がまた1に戻る、循環していくことで、船橋の文化振興は図られていくのかなと思っています。前回の基本方針にあった、「学び楽しむ」の施策②「船橋の特徴的な文化事業の推進」は、基本目標の項目は変わってしまうのですが、この施策に包含されるものとして考えております。

本日は基本方針骨子案について、先程お話ししましためざすべき姿、総合指標はこれで決定させていただくつもりではあるのですが、それと4つの基本目標に紐づく施策についてご討議いただき、その内容を反映させながら最終的な本文の作成を進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

**太下会長)** ありがとうございます。

主に資料2と3の最後のページについてですが、前回の協議会での討議事項や関係各課への意見照会を踏まえた修正案をご提示いただいたとのこと。また、基本目標に紐づく施策は、大きな体系は同じですが、社会状況の変化やアンケート結果を踏まえて修正されたとの説明でした。

これらについて何かご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

**菅根委員)** 先ほどご説明の中で令和元年度には47.4%だったのが令和3年度に40%になったのは、コロナの影響だと思うのですね。コロナがこれから先収束するのにかなり時間がかかると考えられますので、令和8年度に60%というのはきついかないという感じがするのです。このパーセンテージは、コロナが収束したという計算のもと60%にしているのですか。コロナの影響をどのように考えていらっしゃるのかをお聞きしたいです。

**事務局)** 非常に難しいご質問であり、先程も少し触れましたけれども、一旦半分近くの方が文化・芸術活動が盛んだと思ってくれる状況までいったけれども、コロナの影響もあり10ポイントくらい落ちてしまった。この基本方針はコロナの影響がどこまで続くかというところまでは、正確に練り込まれていないのが正直なところで、実際

これが2年、3年続くとどうなってしまうのだろうと思っています。コロナは今落ち着いてきていて、薬もでき始めていて、例えば来年の3月、4月には何となく収束した気になったとしても、その後の文化事業の展開が今まで通りにいくと言われるとなかなか難しい部分があるなと思っています。

1つはコロナの影響で財政状況が急速に悪化していて、来年度の予算繰りが非常に厳しい、その状況が来年だけで済むのか、2年3年かかるのか、コロナが収束してすぐ元に戻るかと言われたらそこもまた難しいのかなと、お金の面ではそういったことがあります。それと、人の行動心理ですよ。そこも難しい部分があって、収束したら遊びに行きたいと思っている人もいれば、そうじゃない人も世の中にはいますので、コロナが収束したとしてもどこまで戻っていくのかというのが難しいところです。

ちょっとご質問の回答になっていないのですが、60%という数字は難しいと思っているのは先ほどお話したとおりです。ただ、象徴的な数字として半数を超える人に文化が盛んなまちだと思ってもらえることを継続して目指していくという意味でもそこは下げずに60%のままにしておこうかというのが事務局の提案内容になります。また、平成27年度には28.8%を令和3年度には60%にするという目標は、年に5%ずつ上がっていくイメージです。この考え方でいくと、令和元年度にはちょうど5%ずつ上がっていったのです。その後コロナが起きて、伸びずに下がってしまったわけです。もともとはコロナがない中で60%を目指していたというところで、令和8年度の目標もコロナがないことをイメージして、もう一度60%を目指してみようと思っています。

**菅根委員)** 苦しい状況がよくわかりました。理想は高くても良いと思うので、頑張ってください。

**太下会長)** コロナがもし後1,2年続いたら文化状況もかなりダメージを受けますし、財政状況も変わってくると思いますので、この計画自体を抜本的に見直さないといけないですね。そうならないことをもちろん祈っておりますけれども。

他に何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

**日野原委員)** 第2次基本方針の目指すべき姿として、市民が地域の文化・芸術に親しみ、「ふるさと船橋」を実感できる状態というのが前回の案に出ていましたが、今日は親しみを感じる状態となっているのが、説明を聞いて納得した部分もあります。文言的には実感というのと親しみを感じるというとトーンダウンしたように感じたり、あるいは、第1次の基本方針では愛着を抱いている状態だったもので、愛着と親しみってどうなのかな、トーンダウンしたのかなという気がしたのです。けれど、説明の中で、市民の解釈が在住者だけでなく、もっと広い意味での市民と捉えるということを見ると、船橋に対する親しみの方がぴったりくるのかなと納得したところです。船橋に魅力があれば、船橋に来てみたいとか、船橋の文化に触れてみたいとか、他からも集まってくる、そういうのも取り込んでというところにシフトしていくと、より船橋の文化というのは広がったり深まったりするのかなと思いますので、そういったものを目指していくということをご共有として、方針を進められるように、自

分もできることがあれば協力していきたいなと感じながら話を聞いていました。ちょっと質問ですが、第1次の基本方針では、市民は在住者という位置づけだったのでしょうか。

**事務局)** そうですね。基本的にはそうだと思います。第1次基本方針の市民がふるさと船橋に愛着を抱いている状態というのは、市の基本計画であったり、教育大綱であったり、そういうところから引っ張ってきているので、基本的にはそこでの市民は在住者、在勤・在学はもしかしたら含まれる概念かもしれませんが、ただ、今回、文化というのは、おっしゃっていただいたように、文化ホールとかにいらっしゃるお客様って市民の方だけではなく、市外からも足を運んでくださいます。観光セクションにいた者としての視点からすると、市内に最大のマーケットがあるのは間違いないのですが、やはり市外から人が来てくれて交流人口が増加することで、地域の経済が活性化するというところもあるので、文化の面でも文化事業、イベント等を行うことで、少なからず交流人口が増加して市の経済が回っていくという側面もあると思っています。そういう意味では、第2次基本方針の市民というのは、広く概念を捉えて文化の広がりと同じように、関わる人も広くあってしかるべきだと思いますし、市境を超えて、船橋から市川になったからって人々の生活圏はそれほど変わらない部分もあると思いますので、ここでは広く捉えたいと思っています。事業としては、ミュージックストリートとかは市内の人だけでなく、市外の人でも参加できるようになっています。他にも、市の写真展も市外の人でも参加できる、市外の人でも船橋市で文化に関わっていくということが出来るような感じなので文化に対して船橋は優しいまちなのだな、関わられるまちなのだなと思っていただくのはすごく良いことかなと思っています。

**日野原委員)** ありがとうございます。

**太下会長)** 他にご意見・ご質問ありますでしょうか。

**小野木委員)** この資料2の3の基本目標、施策について文言はまだこれから修正はしていかれるということでしょうか。

**事務局)** そうですね。もしこう変えたほうがいいのか、ふさわしいと思うよというご意見がございましたら、今日この場で難しいようでしたら、この後10月12日まで基本方針案に対するご意見等いただくことになっていますので、お寄せいただき検討させていただければと思います。

**小野木委員)** 2点申し上げてよろしいでしょうか。2の「学び楽しむ」の施策の②時代のニーズに合わせた文化事業の推進とありますが、「時代のニーズ」という言葉に検討が必要かと思っています。資料3の19ページ4をご覧くださいなのですが、「人々が文化・芸術に親しみ、地域や社会とつながるための施策が求められています」とありまして、3つ目まではなるほどと納得できるのですが、4つ目にある、今後市内で鑑賞したいものとして「高価でも著名なアーティストによる展覧会やコンサートなど」「無料で安価な金額で見ることができるもの」「気軽に立ち寄ることができるもの」。これらを市民の皆さんが求めている、つまりこれらを「時代のニーズ」と解釈するならば、行政の文化事業の本質に照らすと、少々異なる方向になってしまうのではない

かと私は危惧の念を抱きます。確かに、市民文化ホールやきららホールでこういった公演を見てもらうということも大切ではありますが、今の船橋にとって必要な文化事業のコンテンツとして本当に相応しいかを考えると、「時代のニーズ」という言葉が市民の側に寄りすぎというか、文化事業とは何か、という点において誤解を招く可能性もあるので、この表現はもう一考あってもいいのかなという気がしています。「高価でも著名なアーティスト」や「無料で安価な金額」で見られる公演だけが本当に市民の方々が求めている文化事業かという、私はそうは思いませんし、やはり一考の価値があるかなと思いました。

それともう一つは、基本目標4「活かし伝える」の施策②です。「各地域の文化資源を活用する取組の充実」とありますが、文化資源というどうしても有形のものに結びついてしまうイメージがあるかと思うのですが、例えば、資料3の22ページ、先程事務局の説明にもありましたが、いろいろな地域の祭礼なども含めてとおっしゃっていました。この22ページ7の「地域への愛着・親しみをもてる」という中に、「伝統芸能や祭事の興隆」という文言がありますし、「各地域の」の後に、「有形・無形の文化資源を活用する取組の充実」というように「無形」を一言入れるとより分かりやすくなるのではないかなと思います。まだいくつかありますが、大きな点ではこの「時代のニーズ」という表現の検討と、「無形」の文言を入れては、という2点です。

**事務局)** 時代のニーズというところは、検討していきます。ただ、ここでの言葉の使い方というのは、確かに小野木委員のおっしゃるとおり、時代のニーズといういろいろな想像が膨らむ部分もあるし、具体的ではない部分なのですが、想定としては、コロナ後の対応を想定した言葉となります。なので、より具体的なワードを考えてみますが、皆様もいい言葉があれば教えてください。よろしくお願いします。

それと、文化財担当では、よく有形・無形の文化財という言葉を使います。入れたほうがより分かりやすくなるため、追記したいと思います。ありがとうございます。

**太下会長)** はい。ご意見もありましたので、是非その方向でご検討いただければと思います。他に何かありますか。

**清水委員)** 文化が盛んなまちだと思える市民の割合は当初 28.8%だったものが今年度40%に達したと、これはコロナがなかったら60%に達したと思いますかということと、盛んなまちだと思える人は文化・芸術に関心がある人と言い換えることができるのかどうか、もともと船橋を含めた東京寄りの市は、首都東京のベッドタウンとして昭和40年から50年に急速に人口が増えたわけです。その時は東京に働きに出て、住まいは船橋がいいということで、その時点で船橋はどういうまちかわからず、生活上の利便さだけを選んでいると思います。そういう方たちがすでに定年を迎え、ゆとりを持って、こういった文化事業に関心を持つと地域で催し物があると大体高齢の方が多いです。そういったことを含めまして、あまり何十パーセントまで数値を持っていくというのを気にするというのも私はどうなのかなと思いました。先ほど太下会長もおっしゃっていましたが、高齢者に対する関心をさらに高めていくことも重要なのではないかと考えています。まとまりませんが、質問させていただきます。

**事務局)** 先ほども少しお話させていただいたのですけれども、当初 28.8%というところで、令和3年度に60%に行くには、1年間に5%ずつ上がっていけばいいという予想があって、実際に令和元年度のアンケートでは47、48%くらいまでいきました。ということは5%ずつ順調に上がっていったわけです。元年度はコロナがまだなかったというところで、我々も正直本当にどうなったかわかりませんが、順調に上がっているなというところではありました。

それと、文化が盛んなまちと思う人は文化に関心がある人かどうかということですが、一番最初のアンケートでは「船橋市を文化のまちだと思うか」という抽象的な聞き方をしていました。あまりにも抽象的すぎたので、「文化が盛んなまち」とタイトルを変えさせていただいて、この中には清水委員がおっしゃるように、文化に関心をもつ人も含まれてくるのではないかなと。ただ、おっしゃるとおりなかなか数値で文化を測ることは難しいと思いますので、文化に関して指標を設けるためには、アンケートをとるしかないのかなと、あまりにも漠然としたアンケートの数値ではなく、施設の利用者などの数値もとっていきたいと思っています。

補足させていただきますと、当初のアンケートから令和元年度のアンケートは、聞き方を変えているので、少しずるい部分もあるとは思っているのですけれども、思ったより数字が良かったというのは、正直な感想です。半数近くまでいけたなど、令和3年度には60%は無理でも50%は超えるかもと思っていました。

それと「文化が盛んなまち」だと思える人は、文化・芸術に関心がある人だと想像はできます。それがアンケートから読み取れるかということ、ずばり言い切れるわけではありません。ただ、市民アンケートで「船橋市を市民の文化活動や市の文化事業に対する取組が盛んなまちだと思えるか」という設問に対して、「思わない」を選択した方の理由は「無回答」が圧倒的に多く、これはわからない、文化に関心がないというふうに想像ができます。なので、一定の相関関係があるのではないかなと思いますし、だからこそ、無関心の人を振り向かせるのはすごく難しいと思うので、これから先、数値を上げていくのは、やはり大変な作業になるのかなと思っています。そういう意味では、文化・芸術の振興に関し、数値目標を観客数とか参加者数とかの数値は別として、満足度を問うものであったり、こういった主観的な数値目標を掲げるのは難しいところではあるのですけれども、やはり広く目指すべき方向性を示すものとして、総合指標を設定したいなと思っています。

**清水委員)** ありがとうございます。

**太下会長)** よろしいでしょうか。時間が予定よりオーバーしていますので、よろしければ次の議題に進めさせていただければと思います。さきほどお話あったかと思いますが、今後追加のご意見をまた皆様からいただくようにしたいと思いますので、まずは、今日のご意見を踏まえて事務局のほうで検討していただきたいと思います。今後のスケジュールをご説明いただけますでしょうか。

**事務局)** はい。お手元に資料として基本方針の原稿があるかと思います。こちらにつきましては、15 ページまでは皆様からいただいたご意見を反映させた修正ページとな

ります。第2章の後半となる16ページ以降は、今回協議会を開催するにあたって皆様に初めてご提示した部分でございます。その中でも17ページから24ページの部分につきましては、先ほどご説明いたしましたアンケートから導き出された結果を、グラフを用いて説明した部分になります。第3章について、これからの本市の文化振興施策が進むべき方向性を示す、いわば本題となる部分ですけれども、先ほどお話ししたとおり、これから先、このめざすべき姿、基本目標に沿って具体的な施策の展開の部分を作成していくこととなります。これから先の作業につきましては、この後の議論、今後の皆様からの意見を基にホールや博物館などの実際に事業を行う文化施設も一緒に検討していければと思っております。直近のスケジュールに関しては、本日お示ししたこちらの基本方針の原稿に対するご意見や基本目標の施策に対する意見につきましては、10月12日までに事務局にご連絡いただけたら幸いです。その皆様からのご意見を踏まえた修正と28ページ以降に具体的な施策の展開につきましては、10月20日ごろに基本方針の素案の原稿として皆様方にフィードバックしたいと考えております。そのタイミングで庁内の関係各課にも意見照会を行いまして、最終的なパブリックコメントにかける原稿の素案を11月の中旬には用意をして12月以降にパブリックコメントを実施し、次回の協議会でその結果を踏まえた最終的な第2次船橋市文化振興基本方針案をお示しする予定です。今日の会議の内容を踏まえて、ご意見がある場合は、10月12日までにメールやお電話等でご連絡いただけますと幸いです。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ恐縮ですが、基本方針の改定作業を引き続きご協力いただければと思います。説明は以上です。

**太下会長)** はい。ご説明ありがとうございました。10月12日までにご意見いただきたいということですね。今日の議論、それとこの12日までの皆様のご意見を踏まえて最終原稿案を作成していき、またそれをフィードバックしていただき、最終確認を我々がするという形だということですので、市の関係各課照会をかけたのちにパブリックコメントを実施するということですので、段階的に進んでいきますけれども、ご意見のある方は12日までにお寄せいただくことになっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次の議題に移りたいと思います。議題2ということで、船橋市文化振興基本方針に基づく事業実績の二次評価について事務局からご説明願います。

**事務局)** 続きまして、二次評価のご説明になります。資料の4と5を使ってご説明いたします。こちらの事業評価につきましてもご多忙の中、たくさんの助言・提案をいただきましてありがとうございました。時間の制約上全事業の説明はできませんので、具体的な例をとって説明したいと思っております。まず評価の取りまとめ方法につきましては、資料の4今までやっていただいていた取りまとめ方法と同じになりますので詳しい説明は割愛させていただきます。実際の例に沿ってご確認いただければと思います。資料の5の2番目の事業「令和二年度船橋市所蔵作品活用事業 椿貞雄と清川コレクション」についてご覧いただければと思います。この事業につきましても、実績等を踏まえて皆様方に文化振興の関連性、重点プロジェクトとの関連性をそれぞれ○をつけ



ていただいて、それぞれ評価をいただいたところです。その内容を取りまとめたのが、4 ページの総評の部分になります。文化振興との関連性については、9 名の委員の方が密接に関連するとお答えいただいたので1 番上のところに○がついています。重点プロジェクトの関連性につきましては、プロジェクト1 芸術・歴史エリアプロジェクトと関連すると答えた方が6 名、プロジェクト2 船橋遺産プロジェクトにも密接に関連すると答えた方が4 名で一番多かったです。なので、最も多く選ばれたところ両方とも密接に関連するに○が入っています。このように皆様からいただいた○がついた部分が多いところを総評としています。右側の協議会からの助言・提案、ここが一番重要でまとめるのも難しい部分ではありますが、皆様からいただいた意見をありがたく思ったり、励ましとかお褒めいただきうれしく思ったり、評価を取りまとめるのは大変ですが、楽しくもあるところです。例えば、この所蔵作品展の総評については、1 段落目については、日野原委員、倉本委員、澤田委員、松本委員の意見を組み合わせて1 つの文章にしていたり、2 段落目は小野木委員の意見をそのまま反映させていたりというように、組み合わせたりそのまま引っ張ってきたりというように文章を再構成しているのも今までどおりです。そして全員のご意見を踏まえて協議会としての総評を作っています、我々としては意味がとおるようにまとめさせていただいているつもりでございます。場合によっては、ニュアンスの受け止め方が異なっている部分もあるかもしれませんので、ちょっと違うなという部分があれば、今でも後程でもご質問、ご意見等いただければと思います。また、次の事業 No. 3 ホールの主催事業のように令和2 年度コロナの影響で従来予定していた公演事業と全く異なる形態の事業を実施した例もございますが、そのような事業に対しても助言・提案等いただきましてありがとうございました。そちらについても総評という形でまとめさせていただいています。これらの二次評価対象事業 19 事業につきまして、事前に総評の案をまとめて送らせていただきましたので、気になる点がございましたらこの場でご意見いただければと思いますし、先ほど申し上げましたようにこの後また何かありましたら事務局までご連絡いただければと思います。説明は以上です。

**太下会長）** ご説明ありがとうございました。資料 4 と 5 につきまして、評価内容をうまく取りまとめているのではないかと思いますけれども、こちらについてご質問、ご意見等何かございますか。皆さんが出されたご意見がきちんと入っていればいいなと思いますけれども、かなりご苦労されてうまく編集されているなと思います。

**清水委員）** ご苦労さまでした。

**太下会長）** 大体よろしいですかね。そうしましたらせっかくの機会ですので、今回の事業はコロナでいろいろ中止になって非常にイレギュラーな中で皆さんに評価いただいたわけですが、何かそういった点でコメントあればいただければと思いますが、いかがでしょうか。

**松本副会長）** 太下会長がおっしゃったように、コロナで文化ホールなどが事業を全くできない状況で、どうやって評価すればいいのか非常に困りました。皆さんおっしゃるように、いろいろな点でコロナにより文化は非常に痛手を受けております。これは

2年、3年続くかもしれません。この1年半くらいでも例えば千人の音楽祭にしても音楽のクラブ活動などは先輩が後輩にいろいろなことを伝えていくわけですよね。それが全部途切れてしまう。そうすると運営などにしてもやはり実際に体験してそれを次の人に伝えるわけですから、それがなくなるととても続かないのではないかと、それが一番困るわけです。学校の部活もそうですし、千人の音楽祭だけでなくほかのいろいろな団体もそうでしょうけれど、これまでの伝統を継続していくということが本当に難しくなるのではないかと思います。

**太下会長)** ありがとうございます。こういうイレギュラーな評価をするのが今限りでありたいと本当に思います。ほかに何か、今回特殊な状況でしたけれども、その点に関してご意見、ご感想ございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら次の議題、進捗管理の対象事業について、事務局からご説明お願いいたします。

**事務局)** それでは資料6進捗管理表をご覧ください。令和2年度事業につきましては、指導課所管の事業として文化部の活動指導の派遣事業が加わって、38事業になっております。この進捗管理事業につきましては、ご覧いただければと思いますが、今回の資料の中では、令和元年度、2年度の事業実績が記載されておりますけれども、基本方針の改定の話に戻ってしまいますが、この表にこの事業評価を開始した29年度、30年度を加えて、現在二次評価の対象事業となっている評価も加えると、5年間の事業の進捗がわかるものとなります。この取りまとめた資料を基本方針の参考資料という形で本編の後ろに掲載していくことを考えておりますので、ご承知おきください。この進捗管理事業につきましても、6事業についてコメントをいただきましたので、こちらも担当部署にフィードバックさせていただきます。先ほど二次評価の対象事業並びにこの進捗管理事業についても、本日の私の説明を踏まえて追加でご意見等ございましたらメール等で10月12日までにご連絡いただけますと幸いです。最終案が確定しましたら、10月下旬には各事業課にフィードバックしたいと考えています。説明は以上です。

**太下会長)** はい。ご説明ありがとうございます。この進捗管理対象事業は、重要な文化施策ではないかもしれないけれど、関わりがありそうな事業ということで、進捗状況だけ協議会でもきっちり把握しましょうというものです。この表について、何かご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫そうですかね。事務局から説明ありましたけれども、内容にご意見ある場合は、10月12日までに事務局までご連絡いただければというところがございます。それを踏まえて事務局のほうで二次評価の修正をしていくことになろうかと思います。

続きまして議題の3専門部会の進捗について、事務局からご説明をお願いします。

**事務局)** はい。それでは、資料7になります明日9月30日公開予定の「BUNBUN Funabashi.」の第16号を使ってご説明させていただきます。表紙、裏表紙につきましては、市民文化ホールが担当しまして、10月23日に公演を予定しております自主事業を特集しています。この公演の音楽監督を務める作曲家であり編曲家の福嶋頼秀

さんのインタビューが裏面に載っていますけれども、これをメインに作品の見どころをお届けする形になっています。福嶋さんは、昔、千人の音楽祭のフィナーレの編曲をお願いしたり、松本委員もそうですが、ロビーコンサートの選考委員を務めてくださる方なのですが、楽しい内容になっているかと思しますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。中面につきましては、コロナの影響で、9月末まで各施設臨時休館をしていたこともあり、カレンダー形式にはなっていません。現時点での各施設の10月以降の事業予定を掲載しています。全体的に今回の号につきましては、秋っぽい色調で統一した紙面作りをしています。

それと「BUNBUN」から離れますが、夏休みに実施を予定していた文化施設を巡る子供スタンプラリーですが、残念ながらまん延防止措置や緊急事態宣言が発出されておまして、今年も実施できませんでした。この事業については、次期の基本方針の期間でぜひ取り組んでいきたいなと思っております。先ほど申し上げたとおり、千葉県も緊急事態宣言がずっと続いていましたので、施設の職員が集まって専門部会を開くということができませんでした。この間、電話やメール等で連絡を取り合いながらこの紙面づくりも進めてきたのですが、今後の課題として第2次基本方針の取組の中でも特に情報発信の部分ですね、どのように届けていくのかというところを文化課の職員もそうなのですが、施設も共通の課題として、集客につながる部分でもありますので、一緒に考えていければいいのかなと思っております。それと、先ほどコロナの影響のところでお話しましたが、これから2年3年、人々の行動様式であったり、現実的な問題として市の予算が文化・芸術にかかわらず、かなり厳しくなってくるのではないかと考えています。なので、文化課の職員だけでなく、施設の職員も含めて専門部会を活用しながら事業展開をしていく必要があると思っています。緊急事態宣言が明けましたら、また集まって話し合いをすることも可能になるので、今後定期的に継続して取り組んでいければいいかなと思っています。専門部会の進捗状況については以上です。

**太下会長)** ご説明ありがとうございました。「BUNBUN Funabashi.」や今後の予算等の話もありましたけれども、何かご意見や紙面への改善点等あれば伺えればと思いますがいかがでしょうか。

**日野原委員)** 配布はどこにしているのですか。

**事務局)** まずは基本的にはWEBでの公開です。あとは公民館でサイズを大きくして掲示したり、若干数ですが、船橋駅前のセブンイレブンの中にインフォメーションセンターがあるのですが、そこに置いたり、フェイスビルなどの公共施設に置いてもらったりしています。

**太下会長)** ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようであれば今後のスケジュール等について事務局から改めてご説明お願いいたします。

**事務局)** はい。先ほどから何度も10月12日という日付が出ておりますが、第2次基本方針に対するご意見や二次評価に対する意見がございましたら、10月12日までに

メールやお電話でご連絡いただければと思います。皆さまからいただきましたご意見につきましては、議事録の送付とともにご報告させていただきます。

また、次回の協議会は、年明けの1月下旬から2月ごろ、パブリックコメント実施後の基本方針の最終案に関する討議を中心に実施する予定になります。そちらの協議会につきましては改めて日程調整をさせていただきます。

直近の事業につきましては、お手元にデータまたは紙でお配りしたのですが、今年も船橋ミュージックストリートは配信型のイベントとして実施することといたしました。当日イベントのオフィシャルホームページからYouTubeチャンネルに誘導する形でご覧いただけるかと思います。それと文化課の冬の一大イベントである千人の音楽祭は、今年度も会場で実施するのは難しいということで、ケーブルテレビの番組として放送することで企画を進めています。そのほか、開催を予定していたいけ花展は中止となり、この後10月にやる予定の美術の展覧会は会場でやる予定ですが、年明けの写真展覧会は会場での開催というよりは、昨年度も実施したのですが、皆さんからプリントした写真を集めてそれをWEB上で公開するというような展覧会を今年度も実施しようと考えています。なので、この後、文化課の所管する事業についてもやっぱりコロナの影響で今まで通りのやり方ではできないものがたくさんあるのですが、何とか取り組めることを考えながらやっていきたいと思っています。それらの事業のご案内につきましては、またご案内させていただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

**太下会長)** ご説明ありがとうございました。今後のスケジュール等について、何かご質問等ございますか。大丈夫でしょうか。それでは今日はリモートとリアルのハイブリッドの形で開催しましたけれど、これで令和3年度第2回船橋市文化振興推進協議会を終了いたします。お疲れ様でした。